

平成30年

第1回市議会定例会 議案第56号

はこだてキッズプラザ条例の一部改正について

はこだてキッズプラザ条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年2月22日提出

函館市長 工藤 壽 樹

はこだてキッズプラザ条例の一部を改正する条例

はこだてキッズプラザ条例（平成27年函館市条例第62号）の一部を次のように改正する。

別表 1 の表中

「

	個人	3箇月券	6箇月券
子ども	300円（250円）	900円	1,500円
保護者 付添人	100円（50円）	300円	500円

を

「

	個人	3箇月券	6箇月券
子ども	300円 (250円)	900円 (800円)	1,500円 (1,400円)
保護者 付添人	100円 (50円)	300円 (200円)	500円 (400円)

に

改める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(提案理由)

3箇月券および6箇月券の共通利用券により児童遊戯施設およびはこだてみらい館を利用する場合の入場料を定めるため

